

6 | 宅配便による搬入・搬出

搬 入

宅配便による搬入・搬出を行う場合は以下の要領に従ってください。
ジャパントラックショー事務局では宅配便の荷物の預かりを一切行いません。

下記住所宛に次の到着日時指定で送付してください。
荷物の受け渡しは出展社に直接行なってもらいますので、
到着日時には必ず自社小間に受取人を配置してください。

5月11日(水) 9:00~18:00

宛 先

〒220-0012

横浜市西区みなとみらい1-1-1

パシフィコ横浜・展示ホール

ジャパントラックショー2022

※出展社名、小間番号、担当者名、連絡先を必ずご記入ください。

- ①出展社名
- ②カテゴリー（屋内／ピロティ／コンコースをご記入ください。）
- ③小間番号
- ④担当者名
- ⑤連絡先携帯番号

搬 出

展示ホールD 1Fコンコース前にヤマト運輸の窓口が設置されます。
出展社ご自身で手続きを行い発送してください。
着払いでの発送にご協力ください。

【お問い合わせ先】

パシフィコ ロジスティックス センター（展示ホール2F コンコース）

9:00 ~ 18:00（不定休）

● 事前お問い合わせ

TEL : 080-5045-9651

E-mail : logistics-center@pacifico.co.jp

7 | 搬入・搬出時の注意事項

基本注意事項

- ・ 展示物の搬入出は出展社が責任を持って行なってください。
- ・ 搬入出時の車両走行については、必ずジャパントラックショー事務局ならびに警備員の指示に従っていただくようお願いいたします。
- ・ 違法な路上駐車や二重・三重駐車は所轄警察署より厳しく罰せられます。
- ・ 出展社は出展社パスを、作業者は作業者シールを必ず着用してください。
確認できない場合は入館できません。また、作業者シールでは会期中入場できませんのでご注意ください。
- ・ 搬入出時の残材やゴミなどは出展社が必ずお持ち帰りください。
展示ホール内に放置された残材は主催者の責任において処分し、処分に要した費用は後日、当該出展社に請求いたします。
- ・ 搬入出にあたり、施設を破損・汚損・漏水する可能性がある場合は、必ず養生したうえで作業を行なってください。作業後、破損などが見受けられた際は、補修費を請求する場合があります。破損などが発生した場合は、速やかに事務局へご連絡ください。

展示車両の搬入について

- ・ 車両や大型展示物を展示する場合、ジャパントラックショー事務局ならびに㈱ムラヤマが各展示スペースへの搬入ルート、搬入時間などを事前検討し「展示車両搬入計画」を策定いたします。
- ・ 展示車両の搬入は、搬入日の5月11日(水)朝8:00から順次搬入を予定していますが、館内では車両の方向転換ができなくなるケースも考えられますので、ジャパントラックショー事務局ならびに㈱ムラヤマより搬入時間をご指定させていただくことがございます。
また、一部車両や大型展示物については事務局工事日である5月10日(火)に搬入をお願いする可能性があります。その際は、ご協力いただきますようお願い申し上げます。
- ・ 展示車両の搬入時間ご指定のお願いについては、㈱ムラヤマより各出展社にTEL・FAX・メールにて搬入日の1週間前までにご連絡いたします。

車両証について

- ・ 会場であるパシフィコ横浜の敷地内に入館する各車両には、車両証が必要です。
目的に応じた車両証を運転席前に必ず提示してください。

■ 展示スペースに展示する車両（展示車両）

屋内出展社 → 「屋内 展示車両証」

屋外出展社 → 「屋外 展示車両証」

■ 製品搬入出の車両・装飾会社の車両など

屋内出展社 → 「屋内 搬入・搬出車両証」

屋外出展社 → 「屋外 搬入・搬出車両証」

- ・ 車両証には、出展社名、小間番号など必要事項を必ず記入してください。
車両証のない車両、未記入の車両証では入館できません。
- ・ 車両証の発行には、すべて **提出書類 4** による申請が必要です。

8 | 装飾・施工時の注意事項

基本事項

- ・ 出展社の展示位置は、展示物、実演内容、使用小間数、申し込み順位などの条件をベースに主催者が決定いたします。来場者の視点で見やすい会場設計を進めてまいります。

高さ制限

- ・ 展示ブースの高さ制限は会場小間図面に基づき以下のとおりとします。
これを越えての展示・装飾は禁止いたします。

△ 重要

〈屋内〉

- スペース渡し 独立小間（島小間） → 展示物・施工物ともに6.0m
- スペース渡し 隣接小間 → 展示物6.0m、施工物4.0m
- 基礎小間 → 展示物・施工物ともに2.7m

〈屋外〉

- スペース渡し → 展示物・施工物ともに4.0m

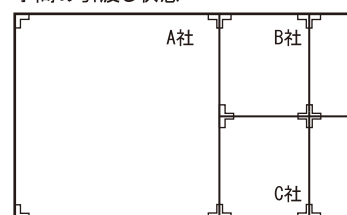
小間装飾規定

① スペース渡し（展示ホール、ピロティ（屋外）・コンコース側道路（屋外））

〈1小間の大きさ：以下のサイズでのスペース渡し〉

- 展示ホール内 → 原則 5.0m × 5.0m
- ピロティ（屋外） → 原則 5.0m × 10.0m
- コンコース側道路（屋外） → 原則 5.0m × 10.0m

小間の引渡し状態



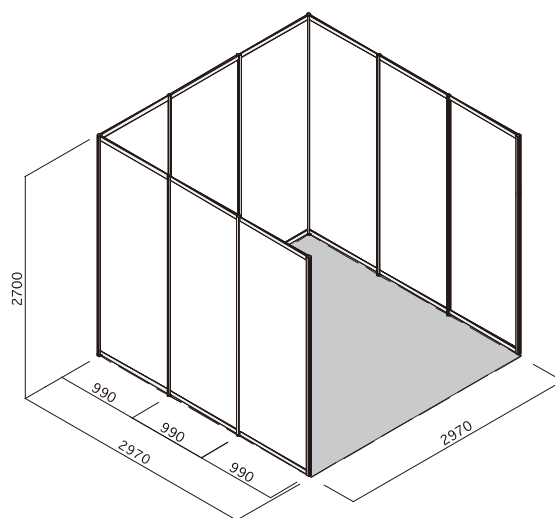
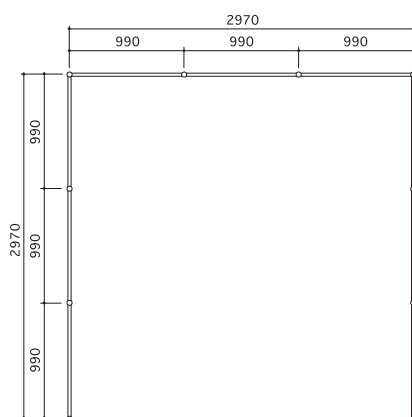
△ 重要

- ・ 小間にはバックパネルおよび袖パネルなどの基礎装飾はありません。
- ・ 隣接ブースとの境界線には、出展社各々で必ず壁面を建ててください。
- ・ 隣接小間との境界線の間仕切り壁の高さは2.7m以上、4.0m以下（セットバックなし）としてください。また壁面の高さが隣接小間と異なる場合がございますので、2.7m以上の間仕切り壁を設ける場合は、隣接小間側の壁面の裏側は必ず表具を施したうえ、白無地のパネルで処理してください。
- ・ 隣接小間側に社名などの文字情報のある装飾を行う場合には、必ず隣接ブースと離隔距離を1.0m以上確保したうえで行ってください。
- ・ 消防法により、100m²以上（4コマ以上）の出展社については、避難導線を小間内に2箇所設け、1箇所につき2m以上確保してください。
- ・ スペース渡しの出展社は、提出書類 6 に添付して、展示予想図（平面図）を糊ムラヤマまで提出してください。

その際、100m²以上の出展社については避難導線が設けられているかどうか確認いたします。

②基礎小間（展示ホール内、コンコース）

- ・基礎小間は後壁全面（高さ2.7m）、および側壁間仕切り（高さ2.7m×袖長2.97m）のパネル付きでの引き渡しが基本となります。
 - ・角小間の場合は通路側のサイドパネルを取りはずした状態で引渡しとなります。
 - ・基礎小間のパネルは、美観と省資源を考慮して、アルミ製のポール（8角柱・径40mm）とビーム（梁）に合板パネルを挟み込む方式の白色塩ビシート貼りのシステムパネルで壁面を構成します。
- このため、壁面への経師貼り、釘打ち、穴あけ、移動、および撤去はできません。



※社名板は含まれません。別途オプションをお申し込みいただくか、出展社様でロゴマークなど、社名表記の対応をお願いいたします。

作業時の 基本注意事項

- ・作業時は必ず保護帽（ヘルメット）、安全靴を装着するように徹底してください。
- ・脚立は完全に開いた状態で、開き止め金具を固定して使用してください。
（天板トップに立っての使用も禁止いたします。）
- ・高所作業時には安全帯などを着用し、事故のないように十分に注意してください。
- ・フォークリフトや高所作業車などの運転は、日本国内で有効な資格を有している方のみが行い、安全運転には十分留意して行なってください。
- ・作業は自社の小間内で行なってください。
- ・通路または他の小間に資材を放置したまま作業することは禁じます。撤去の場合もこれに準じます。
- ・通路、避難口、消防用設備の使用障害となる付近には装飾資材などを集積しないでください。
- ・電気などの配線がやむを得ず小間内の壁面沿いを通ることがありますので、予めご了承ください。
- ・コードリールはドラムからすべて引き出してから使用してください。
- ・ピット上およびピット縁から20cmの範囲には、1t/m²を超える展示物、車両などの配置は基本的にできませんが、レイアウトの都合上、配置がやむを得ない場合は、鉄板ないし厚手のコンパネ（12mm以上）などの養生材を敷く措置をとったうえで、配置をお願いします。

- ①展示物・装飾物が小間内の間仕切の枠外にはみ出ることを禁止いたします。
また、通路上に施設や表示などを設けないでください。

②装飾資材の防災規則

50人以上を収容する事業所・建造物などは、法令・条例などにより、一定基準の防火管理と設備が義務付けられています。搬入・装飾日に消防署の査察が行われる予定ですので、③の項目を厳守してください。

③展示小間内における装飾資材は下記の事項に注意してください。

- ・ベニヤ、プリントベニヤなど合板は、厚さに関係なくすべて浸漬加工による防災性能を有したもので、防災表示（防災ラベル）が貼付された物を使用してください。
防災表示（防災ラベル）は消防査察上見やすい場所に貼付し、防災合板を使用しない場合、消防署の査察の際、取り壊しや、やり直しを指示されますので厳守してください。
- ・防災合板に厚い布およびヒダのある紙類を装飾貼付する場合は、防災性能を有する物を使用してください。
ただし、薄い布、紙類を防災合板と全面密着して貼付された物は防災合板と一体とみなされ差し支えありません。
- ・カーテン、幕類、布類などの可燃性物品を使用する場合は、工場加工した防災性能を有した物を使用してください。会場内での防災加工は認められません。
防災表示（防災ラベル）は物品一つずつに付けてください。
- ・ウレタン、アセテート、ポリエステル、アクリル、ナイロンなどは防災性能を与えることが困難なため使用できません。ただし、スタイロフォームなどを切文字などで来場者の手の届かない場所に使用する場合は許可されます。

④小間内に天井および屋根を付けることは原則禁止されていますが、下記のように、展示品の特性や展示品の機能が低下する場合のみ、解除承認申請を行うことができます。

- ・天井または屋根などによる遮光、遮音、断熱、防塵などの措置を講じなければ、展示物品の持つ機能が低下するなど展示目的が果たされない場合。
- ・出展物の照明などを取り付ける場合。

※ **提出書類 10** にて申請してください。

⑤2階建て構造および2階建て構造と見なされる造作物は禁止いたします。

〈2階層施設の定義〉参考

重層構造となる工作物で床高が2.1m以上のもの、または下部天井高さが1.4mを超えるもの。
高さ1.4m以下で、下層を展示、商談、控室、倉庫などで使用する場合。

⑥小間造作および出展物は、地震などにより転倒、落下、移動しないよう、確実に固定、取り付けをしてください。

- ⑦装飾物をホール内既存天井から吊り下げることはい切できません。
- ⑧会場設備、基礎装飾、他社の装飾および出展物などを破損、汚損した場合は、理由の如何にかかわらず損害賠償の責務を負っていただきます。
- ⑨会期中に展示設備および装飾の模様替えをすることはできません。
- ⑩施設内の床・天井・はり・扉・可動間仕切り・サッシ・ガラス・ダクト・吸水口・吹き出し口・配管・配線類・照明機器・盤類に対し、以下の直接工作および行為を禁止いたします。
- ・ハツリ、掘削、ガス溶接
 - ・コンクリート釘またはドライピット鉋などの打込み
 - ・塗料などの直接塗装
 - ・接着剤を塗布した貼付
 - ・看板などの指示物としての利用
 - ・その他展示ホールの施設・設備を破損・汚損する恐れのある装飾資材・設備の使用
- ⑪通路側への突出物を取り付けることはできません。照明、看板類、モニター、のぼり、その他装飾物の通路側への照射・突出はい切できません。
- ※社名板を照らす照明類は除きます。(照明器具の長さは30cm以下とします。)
- ※主催者が取り付ける小間番号札などは除きます。
- ⑫消防法および本展示会規定により展示ホール内においての【喫煙】【裸火の使用】は原則禁止いたします。
- ⑬消防法および本展示会規定により展示ホール内への【可燃性高圧ガス】【灯油】【塗料】【シンナー】の持ち込みは禁止いたします。(ただし、灯油、塗料、シンナーについては、条件はありますが、申請すれば持ち込みは可能です)。所轄消防署が安全を確保できないと判断した場合には、許可できませんのでご了承ください。

9 | 会期中の注意事項

館内禁煙	・搬入・搬出作業時間・会期中を問わず、指定喫煙場所以外での喫煙は一切禁止いたします。 (指定喫煙場所: 展示ホール1Fサービスヤード)
デモンストレーションおよびナレーションの音量規制	・デモンストレーションおよびナレーションを行う場合、小間袖2.0mの地点より測定し、90dB以下で行なってください。また、規定値以下でも他の出展社の迷惑にならないように十分注意を払ってください。
写真・ビデオ撮影の制限	・来場者による写真・ビデオ撮影を制限したい場合は、出展社は必要に応じて「撮影禁止」の看板などをご用意ください。なお、メディアの撮影および取材にはご協力ください。
飲食物の取り扱い	・展示ブース内で飲食物を提供する場合は、事前にジャパントラックショー事務局まで電話またはメールにてご連絡ください。アルコールの提供については現在の情勢を鑑みて、自粛いただきますようお願い申し上げます。また本展示会は商談目的のため、販売または有料による飲食物やサービスの提供は禁止です。
展示会場内での販売規則	・出展社は展示ブース内で物品などを販売する場合には、事前にジャパントラックショー事務局まで電話またはメールにてご連絡ください。 展示ブース内で販売できる商品は、展示会の主旨に沿う物品と事務局が判断したもののみとします。
通路での禁止行為	・通路部分における、展示ブース内への勧誘、パンフレット配付、アンケート実施などの営業行為を禁止します。文献や見本品などを配布する場合、自社の展示ブース内で行なってください。
事故防止および責任	・実演による損傷、火災などの事故防止に十分注意を払ってください。 特に、事故の原因となる光線、熱気、粉塵、ガス、臭気、振動などの発生は控えてください。
出展物の保護・管理・損害責任	・主催者は搬入から搬出までの期間を通じ警備員、事務局員を会場に配置し、盗難、火災の防止に努めますが、出展社ご自身でも十分に注意を払ってください。 会場内での展示物などの盗難・破損事故および人身事故に関しては、その原因の如何を問わず主催者およびジャパントラックショー事務局は一切の責任を負いませんので、出展社は搬入から搬出までの期間にわたり出展物などに保険を付与することをおすすめいたします。 万一事故が発生した時は、直ちにジャパントラックショー事務局へ届け出てください。また、他の出展社に迷惑がかからないよう、配慮をお願いいたします。

展示製品の 撤去・小間担当 要員の配置	・展示ブース内の管理は出展社が責任をもって行うものとします。会期中にジャパントラックショー事務局の許可を得ずに展示製品を撤去したり、ブース担当要員が不在になったりしないようにご協力ください。
諸経費の負担	・出展社が電気、通信、給排水、その他の設備、賃貸商品を使用した場合は、別に定める申し込み手続きにより、所定料金をお支払いください。
駐車場について	・展示会期間中はなるべく公共交通機関をご利用いただくようお願いいたします。パシフィコ横浜の地下駐車場はご利用可能ですが、なるべく来場者に優先いただきたくご協力をお願いいたします。なお、事務局による駐車料金の割引などは一切ございませんのでご了承ください。
展示会の 変更・中止	・主催者は天災、事故などの不可抗力により会期を変更、または開催を中止することがあります。主催者はこれによって生じたいかなる損害に対しても賠償責任を負いません。ただし、展示会を事前に中止した場合は、既納料金から必要経費を差し引いた残額を返納いたします。
規定の変更	・主催者は、事前に通告することなく出展の手引きを変更することができます。

10 | 個人情報の取り扱いについて

基本事項	・一般社団法人 国際物流総合研究所は、「ジャパントラックショー」を開催し、事務局業務を遂行するにあたり出展社から取得した氏名、住所、勤務先、電話番号などの情報（以下、個人情報といいます）の取り扱いには、十分な配慮を行うとともに大切に保護し、適正な管理を行うことに努めます。
個人情報 利用目的	・お客様の個人情報は、ジャパントラックショー運営に関わる各種手続きへ対応する目的や、主催者ならびにジャパントラックショー事務局よりご案内をお送りすることを目的として利用いたします。
個人情報の 委託について	・当法人が収集、またはお預かりした個人情報を関連会社・協力会社などに委託する場合、守秘義務契約や厳正な管理監督などにより、当該関係会社からの漏えいや再提供の防止を図ります。
第三者への 情報提供	・第三者へ無断で開示、提供、譲渡することはいたしません。
個人情報の 共同利用に ついて	・ジャパントラックショーを円滑に実施運営するため業務に必要な範囲内で個人情報を共同利用いたします。共同利用する個人情報については、当法人および各関係会社、それぞれ自らが取り扱う個人情報について管理責任を負うものとします。
法令遵守 改善	・個人情報保護関連法令、規範を遵守するとともに、当法人内の個人情報保護に関する取り組みを継続的に見直し、適宜その改善・向上に努めます。
お問い合わせ	【ジャパントラックショー事務局】 一般社団法人 国際物流総合研究所 〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町1-6-10 ユニコム人形町ビル7F TEL. 03-3667-1572 FAX. 03-3667-1581 E-mail : info@e-butsuryu.jp